



**終戦当時の引揚者
およびそのご家族へ
の通貨・証券などを
お返ししています**

税関では、お預かりしている
次の通貨・証券などをお返しし
ています。

◇終戦後、外地から引揚げた人
が、上陸港の税関、海運局に
預けた通貨・証券など

◇外地の集結地において総領事
館、日本人自治会などに預け
た通貨・証券などのうち日本
に返還されたもの

※返還の申し出は、本人だけで
なく、家族でも結構です。心あ
たりの人は、上陸港を所轄する
税関または税関支署へお問い
合わせください。

◎問合せ先

税関支署
(☎42・22228)

地上デジタル放送 のチューナー 無償給付支援

総務省では、経済的な理由等
で地上デジタル放送に移行する
ことが難しい世帯に対し、簡易
なチューナー（1台）の無償給
付等の支援を実施しています。

◎支援の対象

生活保護世帯や障がい者非課
税世帯などのNHK放送受信料
が全額免除となっている世帯

◎支援の内容

地上デジタル放送を受信する
ための「簡易なチューナー（1
台）」の無償給付を行います。

必要に応じたアンテナ改修等、
共同受信施設やケーブルテレビ
の改修経費の支援を行います。

◎申込み受付期間

12月28日まで

（当日消印有効）

※申請書類は福祉課にあります。

◎問合せ先 総務省 地デジ

チューナー支援実施センター

(☎0570・0333・840)

(☎044・969・5425)

◇平日 午前9時～午後9時

◇土日祝 午前9時～午後6時

9月議会を開催

◎議会日程

9月	本会議◇市政概要報告
8日(水)	◇議案上程 ほか
13日(月)	本会議◇一般質問
14日(火)	本会議◇一般質問
15日(水)	本会議◇一般質問
	◇請願陳情上程 ほか
16日(木)	常任委員会
17日(金)	特別委員会
	本会議◇各委員長報告
22日(水)	◇決算議案上程 ほか

◎本会議の放送

中海テレビ放送の3チャンネ
ルで放映します。各公民館でも、
ご覧になれます。

◇生放送

午前10時から議会終了まで

◇録画放送

当日の午後7時から深夜2時
までの間、繰り返し放送しま
す。

※放送時間は、変更になること
があります。ご了承ください。

◎問合せ先 議会事務局議事係

(☎47・1098)

夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市
税の納付や相談にこられない人
は利用してください。

◎とき 9月30日(木)、

10月29日(金)

午後5時15分～8時

◎ところ 市役所収税課窓口

◎取り扱い科目 個人市県民税

固定資産税、軽自動車税、国民

健康保険税

◎持参するもの 納税通知書な

ど納付額のわかる書類

※納税通知書等を紛失し納める

金額がわからない人はあらかじめ

電話で問い合わせてください。

◎問合せ先 収税課

(☎47・1019)

病児・病後児保育 の事前登録

「済生会こどもケアルーム」で
は、お子さんが急な病気になっ
たとき病児・病後児保育を利用
しやすいように、事前登録、施
設の案内、保育様子の見学を随
時行っております。

◎開所時間

月～金曜日(祝日除く)

8時30分～17時30分

◎問合せ先 済生会境港総合病

院 済生会こどもケアルーム

(☎47・1220)

貸金業法が 大きく変わりました！

平成22年6月18日に改正法が施行され、
借入総額が「年収の3分の1」を超える場
合、新規の借入れができなくなりました。

【相談窓口】

中国財務局多重債務相談窓口 082・221・9206

消費者ホットライン 0570・064・370

中国財務局鳥取財務事務所 0857・26・2295

光風
KOUFU

渡部葬祭場

境港市上道町3243
(旧ジュンテンドー跡地)

☎(0859)44-5566

KUMON

地域の子育てを応援します！

余子教室(月・木:TEL45-0889)

上道教室(火・金:TEL42-3523)

境教室(水・土:TEL44-4231)

麦垣教室(火・金:TEL45-0039)

外江教室(水・土:TEL44-7233)

渡教室(火・金:TEL45-5990)

有
料
広
告

子ども手当の申請 は9月30日までに

平成22年4月から、子ども手当制度が始まりました。この制度は、中学校卒業までの子どもを養育する人を対象として子ども1人あたり月額13,000円の手当を支給するものです。

9月30日までに申請すると平成22年4月分から受給できますが、その後は、申請月の翌月分からの受給となりますのでご注意ください。申請が必要な人は、次のとおりです。

◇中学2・3年生の子どもがいる人

◇中学1年生以下の子どもはいるが、所得制限などの理由で児童手当を受けていなかった人

申請が必要な人は、印章・申請者の保険証・申請者名義の預金通帳を持って子育て支援課で申請してください。

※中学1年生以下の子どものみで平成22年3月まで児童手当を受給していた人は、申請の必要はありませんが、現況届の提出が必要です。

●問合せ先

子育て支援課児童係

(☎47-1046)

犬は正しく飼育しましょう

犬の飼育に関するマナーやルールの遵守を、これまでも市報などでお願いしてきましたが、依然として、「散歩中に犬のフンを片付けない」、「犬のむだ吠えがうるさい」などの苦情が多く寄せられています。

基本的なマナーやルールについては、狂犬病予防法、動物愛護法をはじめとする法律、条例等により罰則を伴う規程が定められています。

◇犬を飼い始めたら、まず、市役所で「登録」しましょう

犬は、狂犬病予防法により一生一回の登録が必要です。これにより、人という戸籍を作成します。また、他市町村からの転入・転出時には、人という住民票の移動と同じく、届出が必要となります。

(生まれて間もない犬の場合は、90日を経過してから登録が可能です。)

◇狂犬病予防注射を年1回接種させましょう

飼い犬は、年1回の予防接種が義務づけられています。予防接種は、人と同じく犬の体調等により接種時期を判断されるのが安心ですので、かかりつけの動物病院で接種されることをお勧めしますが、各地区公民館等を会場に毎年4月頃に実施している集団注射もご利用できます。なお、獣医師の診断による老衰・病気・けが等の理由で、年度中の予防接種ができない場合は、獣医師から「予防接種見合わせ証」が発行されますので、市役所まで提出してください。

◇適切な飼い方(しつけ)をしましょう

愛情をもって根気強くしつけることが大切です。決まった場所で排泄をさせることや、犬がむだ吠えしないように適度な散歩をさせるなど、適切な飼い方・しつけをしましょう。(自転車やバイクに乗ったままの犬の散歩は、大変危険ですので絶対にやめましょう。)

◇フン等を適切に処理しましょう

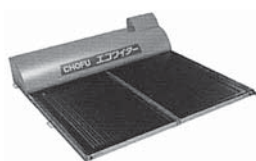
散歩のときは、水を入れたペットボトルやビニール袋などを携帯し、尿は水で流したり、フンを必ず持ち帰るなど適切に処理しましょう。

◇犬の放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは禁止されています。散歩のときは、必ず引き綱などを装着しましょう。



●問合せ先 環境防災課環境対策係 (☎47-1060)



CHOFU
長府製作所
米子市水道局指定工事店
長府ボイラー特約店
TOTOリモデルクラブ店



LPガス・灯油配達・水漏れ修理・オール電化・ソーラー・ポンプ
ガラスストップコンロ・サッシ・網戸・お風呂・台所・トイレのリフォーム等

(有) 渡辺 商店

修理・取付・アフターサービスは地元の当店で(各種ローン、リース取扱)
境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

特価見積致します  0120-45-0538

秋の全国交通安全運動

「事故ゼロへ 心をつなごう 手をつなごう」

●実施期間

9月21日（火）～30日（木）

●運動の重点

- ◇高齢者の交通事故防止
- ◇夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ◇すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◇飲酒運転の根絶

●問合せ先

環境防災課危機管理室
（☎47・1071）

回覧板を大切に

（株）イーファ様から、自治会へ回覧板が寄贈されました。広告主のご好意により作成された回覧板です。

次のことに気をつけて使いましょう。

- ◇大切に扱う
- ◇新しい回覧板を使用する
- ◇紙などを張らない

●問合せ先

境港市自治連合会事務局
（☎47・1023）

海技免状および操縦免許証の更新

海技免状および操縦免許証はその種類を問わず、5年ごとに更新手続が必要です。

①更新手続

有効期間満了日の1年前から満了日までの「更新期間内」の海技免状・操縦免許証をお持ちの人が対象となります。

※更新期間内に手続（更新申請）を行わないと、海技免状・操縦免許証は失効します。

②失効再交付手続

有効期限満了日から経過した海技免状・操縦免許証をお持ちの人が対象となります。

③手続き方法

①、②の申請手続きは、本人または海事代理士が最寄りの運輸局および運輸支局等の窓口で申請手続をしてください。

●更新・失効再交付申請の郵送手続

更新講習または失効再交付講習を受講された場合に限り、本人が窓口に出向かなくても書留郵送による申請手続を行うこともできます。

●問合せ先

中国運輸局鳥取運輸支局（境庁舎）（境港市昭和町9・1 境港港湾合同庁舎2階）
（☎42・2169）

オータムジャンボ宝くじ発売！

オータムジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

●発売期間

9月27日（月）～10月19日（火）

※売り切れしだい発売終了

●賞金

1等 2億5千万円
2等 1千万円
（前後賞合わせて）

●抽選日

10月26日（火）

●問合せ先

（財）鳥取県市町村振興協会
（☎0857・29・3184）

清掃センター情報

次の商店での可燃ごみ袋、収集券等の販売を中止しました。
◇中枝食料品店（明治町）

【粗大ごみの有料収集サービス】

毎週水曜日の午後と3・6・9・12月の第三日曜日の午前中に、粗大ごみの有料収集サービスを行っています。収集を希望する場合は、事前に清掃センターにご予約ください。

●とき

9月19日（日）午前9時～11時

●料金

1回の収集につき千円と40kgを超えた場合は処理料金を加算します。

●問合せ先

清掃センター
（☎42・3803）

◎毎月第3日曜日
《家庭系ごみの受入れ》
9月19日
（午前9時～正午）

◎可燃ごみは、
祝日でも収集します
《9月、10月の対象日》
9月20日（月・敬老の日）
9月23日（木・秋分の日）
10月11日（月・体育の日）

自然食品と雑貨・本の店 Spiral（スパイラル） リニューアルプレオープン

営業日 火・木・土 時間 10:30～19:00

- ☆ 自然食品・環境雑貨・健康に関する書籍等
- ☆ マクロビオティック Cafe 営業日は、いつでもどうぞ！
- ☆ 秋のヘルシーマクロランチ 毎週土曜日（11:30～14:00）
（ランチは数量限定の為出来るだけ前日までに要予約）

お気軽にお問合せ下さい

☎0859-24-3833（米子市夜見町 丸合より徒歩5分）

詳細は <http://spiral-ma.com> 又は K I J から入り認定校をクリック

マクロビオティックアカデミ スパイラル（料理スクール）

- 10月開講（クラス）申込み受付中
- ・K I J Xプログラム指導者コース
- ・マクロビオティック基礎コース
- ・スイーツコース デトックス等
- ・グループレッスン 出張教室等